

九十九里地域水道企業団公告

一般競争入札（事後審査型）の実施について

地方自治法施行令第167条の6の規定により一般競争入札を次のとおり実施します。

平成29年9月7日

九十九里地域水道企業団
企業長 志賀直温

1 一般競争に付する事項

- (1) 件名 全自動還元気化水銀測定装置の購入
- (2) 納入場所 東金市松之郷3761番地1
東金浄水場内 水質試験棟
- (3) 一般競争入札 郵便入札・事後審査方式
- (4) 納入期限 平成30年1月31日限り
- (5) 本件の概要

ア 目的

本件は、全自動還元気化水銀測定装置（日本インスツルメンツ（株）製 RA-4500）を購入するものである。

イ 概要

- 全自動還元気化水銀測定装置 1式
- (6) 予定価格 非公表
- (7) 最低制限価格 無
- (8) 入札保証金 免除
- (9) 契約保証金 無
- (10) 本件内訳書 無
- (11) 前・中間支払金 無

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

本件の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

- (1) 本件の公告日前に効力を有する平成27・28・29年度九十九里地域水道企業団建設工事等資格者名簿「物品・役務用」に登載されているもののうち、(大分類)7理化学機器、(中分類)4化学分析機器について希望の登録があること。
- (2) 本件の公告日から本件の開札の日までの間、九十九里地域水道企業団建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 本件の公告日前に千葉県・東京都・神奈川県・埼玉県・茨城県内に本店又は支店等(契約の締結及び履行に関する一切の権限を受けている者を置く。)があること。
- (4) 購入仕様書のとおり製品を納入できること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本件の開札日前6ヶ月以内に手形・小切手を不渡りした者
 - イ 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定が本件の公告日までにされていない者
 - ウ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定が本件の公告日までにされていない者

3 開札の場所及び日時

- (1) 場 所 九十九里地域水道企業団2階第2会議室
東金市東金769番地2
- (2) 日 時 平成29年9月22日(金) 午前・~~午後~~10時30分

4 設計図書の閲覧方法

原則として、企業団ホームページからのダウンロード又は、企業団窓口での閲覧となります。

5 入札書の郵送方法

- (1) 郵送方法 一般書留又は簡易書留
- (2) 到着期限 平成29年9月21日(木)午後5時必着
- (3) 送付先 〒283-0802
東金市東金769番地2
九十九里地域水道企業団 総務課 管財班行

ア 郵送は外封筒及び中封筒の2重封筒としてください。

外封筒には入札書を同封した中封筒と入札参加資格確認申請書を入れて封かん(同封されていない場合は入札無効となります。)し、封筒の表面に次の事項を必ず記載してください。

封筒の大きさは角2号程度としてください。

- (ア) 指定した郵送先
- (イ) 入札書及び入札参加資格確認申請書在中の旨
- (ウ) 公告した件名
- (エ) 公告した納入場所
- (オ) 開札日
- (カ) 入札者の商号又は名称

イ 中封筒には入札書を入れて封かん及び代表者印により3箇所封印し、封筒の表面に次の事項を必ず記載してください。

封筒の大きさは長形3号程度としてください。

- (ア) 入札書在中の旨
- (イ) 公告した件名
- (ウ) 公告した納入場所
- (エ) 開札日
- (オ) 入札者の商号又は名称

ウ 入札書及び入札参加資格確認申請書等の書類の日付については、開札日の記入をお願いします。

エ 開札日が同日であっても、外封筒及び入札書は件名ごとに作成してください。
封筒の封は糊付けをお願いします。

6 入札回数

入札の回数は3回とする。

7 設計図書等に関する質問

設計図書等に関する質問がある場合は、書面でFAX等により提出してください。

- (1) 提出期限 平成29年9月12日(火)
- (2) 期 間 午前8時30分から午後5時まで
- (3) 提出先 九十九里地域水道企業団 総務課 管財班
TEL 0475-54-0631
FAX 0475-54-2068
- (4) 回 答 質問に対する回答は平成29年9月14日(木)にホームページに掲載します。

8 入札の執行

到着期限までに到着した入札書が1通の場合でも、当該入札は執行します。

9 開札の立会

開札の立会については任意ですので、必ず参加しなければならないものではありません。

ただし、参加しなかった場合は再度入札を行うことはできません。

代理人をもって参加する場合は委任状の提出をお願いします。

10 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内(最低制限価格を設定した場合は、予定価格と最低制限価格の範囲内)で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。
以下低い価格で入札した者から順次落札候補者として資格審査を行い、後日落札者を決定し、連絡いたします。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は、再度入札を行うものとする。
ただし、初回の入札で無効となった者は、再度入札には参加できない。
- (3) 再度入札においては、入札書を封筒に入れずに提出することができるものとする。
- (4) 落札候補者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札候補者としての順位を決定する。
なお、くじを引かない者があるときは、これに代わり入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 再度入札において落札候補者がいない場合は、九十九里地域水道企業団物品等契約事務取扱要綱第14条第1項の規定によるものとする。

11 その他

- (1) 上記のほか、入札公告及び入札の概要を熟知し、入札書を郵送してください。
- (2) 入札書を投函する前に、再度必ず確認してください。
- (3) 開札日には、再度の入札に備え予備の入札書を持参してください。
- (4) 入札書到達の有無等の問い合わせには、一切対応しません。
- (5) 入札参加者は、ホームページ掲載の入札情報の一般競争入札及び入札約款を熟読し、遵守してください。

全自動還元気化水銀測定装置

購入仕様書

九十九里地域水道企業団

1 機器名、型番及び数量

- (1) 機器名 全自動還元気化水銀測定装置（日本インスツルメンツ（株）製）
- (2) 型番 RA-4500
- (3) 数量 1式（基本構成機器のとおり）

2 納入（据付）場所

東金市松之郷3761番地1
東金浄水場内 水質試験棟

3 納入期限

平成30年1月31日限り

4 基本構成機器

- (1) 水銀分析計 1台
- (2) オートサンプルチェンジャー 1台
- (3) データ処理装置 1台
- (4) 付属部品等 1式

5 性能仕様等

(1) 水銀分析計（本体）

ア 分析方法は平成15年7月22日厚生労働省告示第261号別表第7に定める方法（還元気化-原子吸光光度法）に準拠すること。

イ 検出下限は、0.00005mg/L以下であること。

ウ 前処理試薬の注入と加熱分解及び水銀測定までが自動で行える機能を有していること。

エ 試料の未分解判断機能を有すること。

オ 電源はAC100V 50Hzとする。

(2) オートサンプルチェンジャー

ア 80検体以上のセットが可能であること。

イ ランダム注入、標準試料及び試料有無の判別機能を有すること。

ウ 電源はAC100V 50Hzとする。

(3) データ処理装置

ア データ処理装置

① CPUはIntel Core i5プロセッサ相当以上。

② メモリは2GB以上。

③ HDDは250GB以上。

④ OSは最新（Windows10以上）とし、装置制御ソフト及びデータ解析ソフトの動作に支障の無いものとする。

- ⑤ 形状は省スペース型またはノート型であること。
- ⑥ 画面は 15 インチ以上であること。
- ⑦ データ記憶装置 (CD/DVD スーパーマルチドライブ) を有すること。
- ⑧ USB ポート (3 個以上) 及び LAN ポートを有すること。

イ 制御装置及びデータ解析ソフトウェア

- ① 全て最新のバージョンがインストールされていること。
- ② ソフトウェアは全て日本語対応であること。
- ③ 水銀分析計の各種設定及び制御を行えること。
- ④ オートサンプルチェンジャーの各種設定及び制御を行えること。
- ⑤ 分析結果の解析を行えること。
- ⑥ 測定結果の品質保証、測定データ等の保存及び再解析機能があること。
- ⑦ Office2016 (Excel、Word) 日本語版がインストールされており、データの解析・加工・保存が可能なこと。

ウ プリンター：A4 対応モノクロレーザープリンター (両面印刷機能付き)

(4) 付属部品等

- ア 試料容器 100 個
- イ 攪拌子 50 個
- ウ バブラー 1 組
- エ 試薬容器 試薬ごとに 1 個
- オ 排気用ダクト (耐酸性)
- カ その他必要な物

6 搬入及び設置

- (1) 設置現場を事前に下見し、搬入設置が可能であることを確認し、必要な電源工事・配管等を検査室員と打合せの上、納入者負担で行うこと。
- (2) 排気ダクトは実験台側面の吸気に接続すること。
- (3) 機器の搬入、組立て、設置及び調整並びに設置場所周辺の養生等工事一式の費用は、納入者負担とする。
- (4) 各装置及び関連備品等について、地震発生時に備えた転倒・崩壊等の防止措置をとること。

7 据付調整

- (1) 据付後においては、十分な調整を行うこと。
- (2) 据付調整後、次に示す条件を満たすことを確認し、測定結果報告書と写真を提出すること (2 部)。
 - ア 空試験の結果が定量下限値 (0.00005mg/L) を下回っていること。
 - イ 定量下限値 (0.00005mg/L) を 5 回測定し、その測定濃度の変動係数が 10% 以下及び測定濃度と定量下限値設定濃度の誤差が 10% 以下であること。

- ウ 検量線は 0、0.05、0.10、0.15、0.20ppb の 5 点を含む濃度で作成し、相関係数が 0.999 以上であること。また、各点の偏差が 5%以内であること。
- (3) 設置後、不要となった梱包材や調整に使用した消耗品等は持ち帰ること。

8 説明会等

- (1) 設置調整後、分析に必要な操作及びメンテナンスに関する十分な取扱操作説明会（現場）を実施すること。
- (2) 操作説明資料（日本語）を 5 部用意すること。
- (3) 操作説明会は全て日本語で行うこと。

9 その他

- (1) 当該機器は全て未使用品とする。傷、汚れ、その他外観を損ねるものではないものであること。
- (2) 当該機器購入に当たり、当該機器が正常に機能するための付属品を含み据え付けること。
- (3) 更新対象の旧機器（水銀分析計本体、オートサンプルチェンジャー及びダクトカバー（ホース含む。））の処分については、発注者において行うものとする。
- (4) 取扱い説明書（日本語）は 2 部用意すること。
- (5) 当該機器の無償保障期間は納入後 1 年間とすること。
- (6) 当該機器の利用方法等に関する最新情報は、無償で提供すること。
- (7) 重大な装置の欠陥等による故障が発生した場合は、該当する部品（又は機器）すべてを納入者の負担で新品と交換すること。
- (8) 本仕様書について疑義が生じた事項は、文書により確認を行うこと。
- (9) 本機器及び関連装置等の納入に際し、事前に担当者と詳細な協議を行うこと。